

別 表 定款第7条第1項に定める会費

会 員 種 別		年 会 費
I 正 会 員		
1	法人の資本金額（出資金額）	
	(1) 300万円未満	4,000円/年
	(2) 300万円以上 ～ 1,000万円未満	7,000円/年
	(3) 1,000万円以上 ～ 3,000万円未満	12,000円/年
	(4) 3,000万円以上 ～ 5,000万円未満	18,000円/年
	(5) 5,000万円以上 ～ 1億円未満	27,000円/年
	(6) 1億円以上 ～	35,000円/年
2	支社、支店、出張所、工場及び営業所等 並びに千種法人会会員会社の子会社	5,000円/年
3	公益法人、医療法人及び宗教法人等の 資本金がない法人	5,000円/年
4	学 校 法 人 等 (支店扱いを含む)	30,000円/年
5	本会会員法人の親会社・子会社関係の子 会社、支店等で、広報誌、事業案内など の送付が不要な場合	0円/年
II 賛 助 会 員		3,000円/年

附 則

- 1 この規程の改正は、平成28年4月1日から施行する。